

2025年4月8日

お客さま各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

米国政府の追加関税措置等に関する相談窓口の設置について

西京銀行では、今般の米国政府の追加関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられるお客さまのご相談やご要望にお応えするため、相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

記

1. 設置日

2025年4月8日（火）

2. 概要

対象となるお客さま	米国政府の追加関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられる法人および個人事業主さま
ご相談内容	① 新規のお借入れ ② お借入れ条件の変更等
ご相談窓口	全店
受付時間	平日 9:00～15:00（銀行休業日除く）

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 お客さまサポートグループ

TEL 0120-053-190

受付時間：平日 9:00～17:00（銀行休業日を除きます）